

株 主 各 位

名古屋市中区泉二丁目3番3号
ケイティケイ株式会社
代表取締役社長 土 岐 勝 司

第44期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第44期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第44期（平成26年8月21日から平成27年8月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第44期（平成26年8月21日から平成27年8月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決され、資本準備金の総額708,475,000円から45,150,000円をその他資本剰余金に振替えて、減少後の資本準備金の額を663,325,000円とすることに決定されました。

第2号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に木村裕史氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役木村裕史氏および退任監査役長井和男氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定されました。

◎第44期期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、当期の業績を踏まえ無配とさせていただきます。株主の皆様には、何卒ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

◎第1号議案「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されたことにより、本総会終了後に開催された取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することが決議されました。

以 上